

平成28年度社会福祉法人双葉町社会福祉協議会事業計画書

双葉町地域福祉ビジョン（平成27年度～平成29年度）

【スローガン】

人にやさしい福祉のまちづくり

【基本目標】

- ・避難先との連携を推進し、地域住民同士が支え合う環境づくりによる町民の生活再建
- ・町民一人ひとりの心身の健康の確保に向けた自立支援

1. 基本方針

東日本大震災から5年が経過し、仮設住宅、復興公営住宅、持家など居住形態が多様化する中、地域コミュニティの崩壊や家族分離、健康問題など町民の不安や生活課題は未だ解決しておらず、ますます孤立の防止や地域コミュニティの構築に向けた取り組みが必要とされています。

本会は、町民誰もが人として尊厳をもって、家庭や地域のなかで、その人らしい生活がおくれる地域社会の実現に向けて、町民主体及び町民参画を基本とした福祉の推進に取り組んでいきます。

2. 重点施策

(1) 町民の生活支援体制の強化

一人暮らしの高齢者等、生活や健康面での支援を必要とする人の実態把握や見守り活動を行い、適切な支援が迅速に実施できるよう専門機関等との連携体制を強化する。

(2) 避難先での地域連携体制の推進

町民のニーズに対応するため、避難先の自治体等関係機関と連携し、地域とのつながりや共助の基盤づくりを推進する。

(3) 新しい支え合いの推進と調整機能の向上

避難先での新しい支え合い体制を構築するため、自治体や関係機関等との連携を推進する調整機能の向上を図る。

(4) 生きがいの創出

閉じこもりや生活意欲の低下による心身の機能低下予防と生きがいづくりのため、町民が主体となって交流や趣味活動等が実施できる環境づくりに取り組む。

(5) 地域包括支援センターの機能強化

多様な相談に対応するため、専門機関等との連携を円滑に行う仕組みづくりや調整

機能の向上を図る。

(6) 介護予防事業の充実

長期化する避難生活から心身の健康状態の悪化を防ぐため、町民が自主的に介護予防や生きがいに取り組めるよう、介護予防事業の充実を図る。

(7) 生活支援相談活動の強化

訪問活動での相談窓口として、またサロンの開催など町民同士の交流の支援を行うとともに、避難先地域の社会資源と町民のニーズをつなぐパイプ役としての活動を強化する。

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

- ①理事会、評議員会の開催
- ②監事による監査の実施
- ③事業財源の確保

(2) 地域福祉事業

①サポートセンター設置運営事業

- ・双葉町サポートセンター（郡山市）～町受託事業
総合相談、関係機関との連絡調整
- ・いきいきサポートセンター（加須市）～町受託事業
総合相談、地域交流サロン、関係機関との連絡調整
- ・サポートセンター「ひだまり」（いわき市）～県受託事業
総合相談、地域交流サロン、見守り訪問活動、関係機関との連絡調整

②日常生活自立支援事業（あんしんサポート）～県社協受託事業

- ・高齢者、障がい者等の金銭管理・福祉サービス利用支援

③福祉資金貸付事業

- ・生活援助資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

④ボランティア事業

ボランティア活動の受付、斡旋、ボランティア保険加入受付

(3) 生活支援相談員配置事業～県社協受託事業

- ・いわき市、福島市、郡山市、白河市、南相馬市、加須市に生活支援相談員を配置し、訪問活動及び交流サロンを開催
- ・避難先社協生活支援相談員等との連携による町民の支援体制づくり
- ・要援護者の実態把握、連絡調整

(4) 地域包括支援センター運営事業～町受託事業

- ・高齢者の総合相談、実態把握、サービス調整
- ・高齢者虐待防止等権利擁護
- ・医療、福祉関係機関との連携体制構築、困難事例への対応（地域ケア会議の開催）
- ・介護予防ケアマネジメント
介護予防対象者の把握及び介護予防施策への参加調整
要支援認定者のケアプラン作成

(5) 介護予防・生活支援事業～町受託事業

- ①運動機能向上、認知症・うつ・閉じこもり予防、生きがいづくり等を目的とした介護予防教室を開催
- ②軽度生活援助（家事援助）

(6) 広報事業

社協だよりの発行及びホームページの作成

(7) 団体事務局

民生児童委員協議会

老人クラブ連合会